

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社シモジマ		コード	7482
提出日	2025/6/3	異動（予定）日	2025/6/25	
独立役員届出書の提出理由	2025年6月25日開催予定の定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	梅野 勉	社外取締役	○													○	有
2	岩崎 剛幸	社外取締役	○													○	有
3	金井 千尋	社外取締役	○													○	有
4	佐藤 裕一	社外監査役	○													○	有
5	唐澤 貴夫	社外監査役	○													○	有
6	大木 智博	社外監査役	○													○	新任 有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	梅野勉氏につきましては、永年にわたり自動車関連企業の経営者として経営に関与されており、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立した存在であると判断しております。
2	該当事項なし	岩崎剛幸氏につきましては、永年にわたり経営コンサルタントとして経営に関与されており、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立した存在であると判断しております。
3	該当事項なし	金井千尋氏につきましては、公認会計士としての豊富な知識と経験を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立した存在であると判断しております。
4	該当事項なし	佐藤裕一氏につきましては、公認会計士として監査実績及び経理・財務に関する専門知識を有し、当社を取り巻く経営環境や諸事情にも精通し、経営陣から一定の距離を取りながら当社の経営を監視していただいております。これ等により、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立した存在であると判断しております。
5	該当事項なし	唐澤貴夫氏につきましては、弁護士として豊富な経験により当社を取り巻く経営環境や諸事情にも精通し、公正かつ中立的な立場において、適切な助言や監督を行なっていただくことにより、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立した存在であると判断しております。
6	該当事項なし	大木智博氏につきましては、公認会計士として監査実績及び経理・財務に関する専門知識を有し、当社を取り巻く経営環境や諸事情にも精通し、経営陣から一定の距離を取りながら当社の経営を監視していただいております。これ等により、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立した存在であると判断しております。

4. 補足説明

当社における独自の独立性基準は、以下のとおりです。

(1) 就任予定日または過去において、当社及び当社の子会社等または関連会社の業務執行者となったことがないこと。

(2) 現に当社の子会社及び関連会社に所属している者でないこと。

(3) 前1項・2項に関連して、就任予定日から遡って退職後10年間以上経過していること。

(4) 直近3会計年度において、当社の株主名簿の上位10位以内の大株主、または大株主である団体に所属している者でないこと。

(5) 直近3会計年度において、当社グループが実施した取引総額が相互に年間の連結売上高の1%以上の取引先に現に所属している者でないこと。

(6) 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に年平均10百万円以上の金銭その他の財産上の収入を得ている会計専門家、法律専門家またはコンサルタント若しくは顧問契約先（法人または団体である場合は、現に所属している者）ではないこと。

(7) 直近3会計年度において、年平均の総収入の1%以上の寄付を当社グループから受けている非営利団体に所属している者でないこと。

(8) 前4項5項6項及び7項に関連して、団体または取引先等に所属していた場合、就任予定日から遡って退職後5年以上経過していること。

(9) 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者または3親等以内の親族でないこと。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。